大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更 した旨届出があった。

平成24年2月7日

県南広域振興局長 田 村 均 次

- 1(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) イオンリテール株式会社
 - (イ) ホーマック株式会社
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 前沢ショッピングセンター 奥州市前沢区向田二丁目78番地
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日 平成21年6月15日及び平成23年3月1日
 - オ 変更の理由 本社の移転及び代表者の変更のため
 - (2) 届出年月日 平成24年1月19日
 - (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所
- 2(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) イオンリテール株式会社
 - (イ) ホーマック株式会社
 - (ウ) JA三井リース株式会社
 - (工) 有限会社伊豆倉書店
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 江刺ツインプラザ 奥州市江刺区八日町一丁目300
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名
 - (イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日 平成21年6月15日、同年7月21日、平成22年6月24日及び平成23年3月1日
 - オ 変更の理由 本社の移転及び代表者の変更のため
 - (2) 届出年月日 平成24年1月19日
 - (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所
- 3(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 ホーマック株式会社
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ホーマックスーパーデポ北上藤沢店 北上市藤沢20地割36番1ほか
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗の名称
 - (イ) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名
 - (ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日 平成20年6月11日、平成21年6月15日及び平成23年3月1日
 - オ 変更の理由
 - (ア) 大規模小売店舗の名称の確定のため
 - (イ) 本社の移転及び代表者の変更のため

- (2) 届出年月日 平成24年1月19日
- (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所
- 4(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称 ホーマック株式会社
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ホーマック遠野店 遠野市松崎町白岩9地割字明神前66番1ほか
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗の名称
 - (イ) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名
 - (ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名
 - エ 変更の年月日 平成20年4月24日、平成21年6月15日及び平成23年3月1日
 - オ 変更の理由
 - (ア) 大規模小売店舗の名称の確定のため
 - (イ) 本社の移転及び代表者の変更のため
 - (2) 届出年月日 平成24年1月19日
 - (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び遠野市役所
- 5(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の氏名又は名称
 - (ア) マックスバリュ東北株式会社
 - (イ) 株式会社サンデー
 - (ウ) イオンタウン株式会社
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ロックタウン北上 北上市里分4地割17番2ほか
 - ウ 変更した事項
 - (ア) 大規模小売店舗の名称
 - (イ) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
 - エ 変更の年月日 平成23年9月1日
 - オ 変更の理由 設置者の社名の変更及び本社の移転のため
 - (2) 届出年月日 平成24年1月19日
 - (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所